

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾三丁目10番25号 Tel 093-246-0260		
自己評価作成日	平成28年08月19日	評価結果確定日	平成28年10月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

プライバシーに配慮しつつ、入居者様が外部の方との交流を大切にできるよう、施設内外でのイベントを企画、実行している。例えば、当法人理事が手話団体、奉仕団体等に入会し、地域の方を巻き込んでの施設創立記念や各行事を行っている。医師会主催のシンポジウムにパネリストとして参列し、認知症への理解を投げかける活動をしている。青少年育成として地域の高校、介護福祉科の実習先としても登録し、入居者様との交流の場を設けている。次回は敬老の日に奉仕団体主催で高校生がハンドマッサージを当施設入居者様に提供するイベントを施設内で計画している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年09月01日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくら」は、中間市街地の利便性の良い住宅街の中に位置し、1ユニット(定員9名)の家庭的な雰囲気グループホームである。清掃が行き届いたリビングルームでは、ボランティアによるカラオケ教室が始まり、利用者の明るい歌声が、周りを明るい雰囲気になっている。職員の経験や習熟度に合わせ、外部の研修会に参加してもらい、知識の習得だけでなく、職員一人ひとりの意識の高揚にも繋げている。対面式の台所からは、見守りや声掛けをしながら職員が調理し、美味しい匂いに誘われて利用者が集まり、楽しい食事の時間が始まっている。ホームドクターによる往診体制が確立し、24時間安心して任せられる医療連携が整い、看取り介護に取り組み、経験した職員の介護力は格段にレベルアップしチーム介護に繋げ、利用者や家族から深い信頼が築かれているグループホーム「さくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の利用者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念はホームの中のホールに掲示している。	ホーム独自の運営理念を掲示し、職員会議の時に理念を読み合わせたり、理念に沿った介護サービスが出来ているかを確認する事で、理念の共有を図っている。職員は、理念を基に、利用者が自分らしく生活したいと思う気持ちを尊重し、地域の中で安心して暮らせる環境づくりを目指し、努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会、地域団体に入会、教育機関の実習先として様々な世代間交流を行い、入居者様との接点を作っている。	自治会に加入し、代表が役員を引き受けて、地域との関係を築き、盆踊り等の地域の行事に参加している。高校の介護福祉科、ビューティー科の実習生やボランティアを受け入れ、利用者が地域との繋がりを感じながら暮らす事が出来るよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校の介護福祉科、ビューティー科の実習先として登録。交流も兼ね青少年育成に力を注いでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の職員とよりよい施設づくりについて常に模索している。定期的に地域の方の意見もいただいている。	2ヶ月毎に年6回開催する運営推進会議では、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは質問や要望、情報提供を受けている。出された意見や情報を、サービスの向上に活かすよう努力している。	運営推進会議は、ホーム運営の要となる重要な会議であると考え、幅広く声掛けし、参加委員の増員に向けて取り組む事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町内の行事(盆踊りや清掃等)に入居者共に参加し、交流を持っている。イベントを当施設が企画すれば、協力をいただける関係性を維持している。	行政担当窓口にて、ホームの現状や事故等を報告し、疑問点や困難事例について相談を行なっている。包括支援センターからの情報を受けて、法人の理事が研修に参加する等、関係を築いている。運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝え、情報提供やアドバイスを受ける等、行政との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようになっている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。	身体拘束に関する研修を通して、職員全員が、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束について、理解を深めている。職員間で、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようになっている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実践者研修等の研修を活用し、そこで学んだ内容を施設内で研修会を通して職員と共有している。	現在、権利擁護の制度活用者はいないが、過去に制度の利用者がいた為、制度の重要性は理解している。資料やパンフレットを用意し、研修を通して職員間の理解を深め、必要時には、関係機関と協議出来る体制を整え、利用者の権利や財産が被害を被らない支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんと説明を行い、話し合いを持ちながら理解して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で利用者と話が出来る時間を作り、不満・苦情、意見交換ができるように努めている。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意見、要望を聴き取っている。また、家族の面会が多く、週1回は面会に来られる家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、それらをホーム運営やサービスの向上に反映させている。	利用者の状態や暮らしぶりを家族に伝える手段として、「さくら便り」を復活し、家族の安心と、更なる信頼関係の構築に繋げる事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等を通じて、職員の意見要望を聞くことが出来る体制を作っている。	月1回の職員会議の開催に努め、意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員からは活発に意見が出ている。出された意見は出来る事から速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや心配な事を話し合い、解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティングや慰労会を随時行い、職員の意見を聞く機会を設けている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外することはなく、知識、経験、資質などを考慮して採用している。	職員の採用条件は、年齢や性別、資格等の制限はせず、人柄や介護に対する考え方を優先している。採用後は、内部での勉強会の実施や習熟度に合わせた外部研修受講を奨励し、向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、定年はなく、子育て中の職員が子供と一緒に勤務出来る環境を整えたり、時短勤務の受け入れ等、職員が働きやすい職場作りに努め、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングや研修等を通じて人権教育、啓発活動にと取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や勉強会、毎日の申し送り時の機会に話し合い、利用者の生活習慣や個性を尊重した介護サービスに取り組んでいる。職員は、常に利用者の人権を意識しながら日々のケアに取り組み、利用者が安心して暮らす事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム内での内部研修会の実施や認知症介護実践者研修への参加を始め、外部研修にも積極的に参加するように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しているので研修会等を通じて同業者と交流を図り、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活暦等を把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらうように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えを把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらえるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設を見学に来られた時や入所申込に来られた時に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係をきちんと把握し、互いにストレスが生まれないように配慮することでより良い関係が築いていけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれている。	利用者の入居年数が長くなり、友人、知人の面会も少なくなってきたはいるが、利用者の誕生日に毎年必ず面会に来られる方や、近所の方がオカリナやお琴を持って訪問される等、利用者との馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。また、家族と外出する時に、昔馴染みの店を利用している利用者もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席の配置等に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり、家族に連絡をとって現在の状況を把握したり等本人だけでなく家族共に関係を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の願いや希望を尊重し、本人と話し合いながら自分のペースで自由に過ごしてもらおうようにしている。	日常生活の会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、意向の実現に向けて取り組んでいる。意志を伝える事が困難な利用者については、過去のアセスメントを参考に、家族に相談しながら、利用者本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為に入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境等の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1～2週間は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成するにあたって本人・家族・職員の互いの意見を聞き、それを総合して計画作成担当者が介護計画を作成するように努めている。	利用者、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、職員間で意見を出し合い、主治医の意見を参考にして、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように個別記録用紙を作成し、それに基づいて職員間で情報を共有しながら日々のサービス提供及び介護計画の見直しに生かしていくように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握出来る様に本人・家族・職員間での話し合いの機会を大切に、その時々状況に応じて柔軟対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期イベントを実施している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意の下定期的に提携医の受診を受けている。	入居時に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みのかかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。協力医療機関の医師による月2回の往診体制を整え、利用者の小さな変化にも迅速に対応し、安心して任せられる医療連携が確立されている。また、主治医と職員は、常に連絡を取りながら、利用者の情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し、必要であれば主治医の指示の下処置を行う体制にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現在の状況把握に努めている。また家族・入院先の病院と密に連携を取りながら早期退院出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要時には提携医に意見を求めながら本人・家族と話し合いの場を持ち、全員で方針を共有出来るように努めている。	入居時に重度化や終末期について、利用者、家族に、ホームの方針を説明している。利用者の状態変化や重度化に合わせて家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の介護方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を過ごせる環境整備を行なっている。今年4月に看取り介護を経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間で話し合いを繰り返し行い、統一したサービス提供が出来るように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、避難場所の確保も行っている。職員間で話し合いを繰り返し行い、統一したサービス提供が出来るように努めている。	年2回、避難訓練を消防署の協力を得て実施し、避難場所に利用者全員を安全に避難誘導出来るように訓練している。夜間想定訓練では、夜勤者一人で9人の利用者を避難させる方法を確認し、寝たきりの方の避難方法についても、職員間で共有している。また、災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ちながら入居者一人一人を尊重して声かけや誘導等本人を傷つけないように配慮している。	職員は、利用者を人生の大先輩として敬い、言葉遣いや対応に注意している。特に、排泄や入浴時の介助では、利用者の羞恥心やプライドに配慮した対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、職員は常に意識をして、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等に対してはその都度状況を見ながら出来る限り要望に沿えるように支援出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変対応するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族付き添いのもと外出の折りに昔から馴染みの店を利用されたりする等入居者一人一人の自己決定を尊重し、支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員・入居者が一緒に同じテーブルで食事を摂るようにしている。	職員が交代で、手作りの家庭的な食事を提供している。利用者一人ひとりの好みを採り入れ、状態に合わせた形態で提供し、利用者が出来るだけ自分で箸を使って食べる事が出来るよう支援に取り組んでいる。介助の必要な利用者が増えて、一緒に食べる事が難しくなり、職員は、利用者の食事の後に休憩時間の中で食べている。	利用者一人ひとりに合わせて、調理の下準備や片付け等を手伝ってもらったり、おやつ作りに挑戦する等、作って食べる事や外食を楽しむ取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせて量を調節はしているが可能な限り希望に沿えるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け・介助必要な場合及び義歯の方にははその都度対応行い、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声かけの必要な入居者や尿器の必要な入居者や介助が必要な入居者等個別に排泄対応が出来る。	トイレで排泄することや、オムツを使用しないで暮らすは、利用者の生きる力に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組み、オムツ使用の軽減にも繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの摂れた食事及び日々取り入れている体操や定期的な水分摂取により便秘防止に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り個別に合わせて要望に沿えるように配慮している。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し毎日入る事も可能である。利用者二人で一緒に入る事により、安心して入られる利用者もいて、利用者それぞれの思いに寄り添った支援に取り組んでいる。また、入浴を拒まれる利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミングをみて声掛けし、無理強いのない入浴の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間はもちろん日中に関しても本人の意思を尊重し、自由に居室にて休まれるように配慮を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示の下、減らせる薬は御本人の状態を見ながら減らしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	限り自分で出来ることは自力で行ってもらえるように支援することで少しでも自立した生活が過ごせるように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出や散歩の希望がある場合はその日の気候等を考慮しながら可能な限り対応出来る様に努めている。	利用者の体調に配慮しながら、気候の良い時期には、花見に出かけたり、ドライブ、買い物に出かける等して、利用者の気分転換を図っている。また、ホーム玄関前のテーブルとベンチを利用し、天気の良い日には日光浴を楽しむ等、外の風に当たる機会を設け、季節を五感で感じられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によっては御自分で金銭を管理されている方もおられ、外出時やショッピングの際にご自分で好きな物を買われたりしている。また金銭を管理していない入居者に関しては必要時は家族確認のもと柔軟に対応できるように努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば電話番号のメモを書き渡したり、代わりに電話番号を押してあげるといった支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ音量や番組、照明に配慮したり、花を生けたり、天窓の調節により季節を感じたり、また季節に合わせたちぎり絵や水彩画の展示、日々の献立表の掲示や月間スケジュールの掲示等季節感や生活感に配慮し、居心地よく過ごして頂けるように努めている。	天窓から差し込む日差しは季節毎に変化し、広々としたリビングルームでは、カラオケの先生を招いてのカラオケ教室が行われ、利用者の楽しそうな歌声が響いている。室内には、季節に合わせた作品や小物を飾り、対面式の台所からは調理の音や匂いがして、季節感、生活感を大切にした、居心地の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて各自自分の好きな席に座られてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、他者と会話されたり等各自思い、思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人の生活しやすい居住環境を作られるように支援している。	入居時に、家族と相談しながら、出来るだけ、利用者が今まで使っていた家具や身の回りの物、大切な物等を持ち込んで貰っている。利用者の状態に合わせ、過ごしやすく家具を設置し、利用者が安全に安心して暮らす事が出来るよう配慮している。また、清掃が行き届き、気持ち良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不穏や混乱することなく生活して頂けるように見守りを行い、入居者様の状態に合わせて柔軟に対応するように努めている。		